



令和8年度 雲仙市職員採用試験案内

雲仙市総務部人事課

雲仙市の職員採用試験を次のとおり行います。

1. 受付期間 令和8年10月26日（月）～令和8年11月10日（火）

2. 第一次試験日 令和8年12月13日（日）

3. 試験職種及び受験資格

試験区分	試験職種	採用予定数	受験資格
社会人経験者	社会人	若干名	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、民間企業等の職務経験年数が令和元年10月1日から令和8年9月30日までの間に通算して5年以上ある人
	ICT・情報処理	若干名	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、民間企業等において情報処理（ITエンジニアとしてシステムの設計、開発、運用、保守等）の職務経験年数が令和元年10月1日から令和8年9月30日までの間に通算して5年以上ある人
資格免許職	保健師	若干名	昭和50年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人、または採用される日までに取得見込みの人

※社会人試験の職務経験について

民間企業の従業員、公務員、自営業者等（アルバイト・パートタイムは除く。）として就業していた期間が該当します。ただし、以下のいずれにも該当するものとします。

- （1）週30時間以上従事した期間のみが該当します。
- （2）休業等（傷病休暇・休職、育児休業、介護休業等）で実際に業務に従事しなかった期間は、休業規則等で認められたものであっても職務経験の期間から除きます。ただし、産前産後休暇期間は通算できます。
- （3）職務経験が複数ある場合は通算できます。ただし、通算できる期間は、1年以上継続して就業したものに限り、なお、同一期間内に複数の職務に従事した場合はいずれかひとつの職歴に限り、ます。

※次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- （1）日本の国籍を有しない人
- （2）地方公務員法第16条に該当する人
 - 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - 本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人

※原則、採用後は雲仙市内に居住すること。ただし、家庭の事情（介護や育児等）など、やむを得ない特別の事情がある場合は、この限りでありません。（やむを得ない事情により市内に居住することが困難な方については、内定後の意向確認時に所定の理由書を提出いただきます。）

※本年度、本市が募集した職員採用試験に申込みをされた方は、当該採用試験の全試験職種に申込みができません。（年度内再申込み不可。ただし、令和8年7月1日採用の職員採用試験を申込みされた方は受験が可能です。）

4. 職務内容

試験区分	試験職種	職務内容
社会人 経験者	社会人	民間企業等の経験を活かした一般行政事務
	I C T ・ 情報処理	I C T ・情報処理の専門的知識を活かした業務
資格 免許職	保健師	保健師の専門的知識を活かした業務

※上記業務の他、幅広く行政事務全般にも携わっていただきます。

5. 試験の方法

試験種目		試験の内容	
	職務基礎力試験 ・職務能力試験 ・職務適応性検査 ○社会人 ○I C T ・情報処理	【職務能力試験】 公務員としての職務遂行に必要な能力を検証するための多肢選択式による筆記試験 ・地方行政への関心と理解 ・文章を正確に理解し、事務を円滑に遂行する能力 ・論理的に思考し、判断する能力 ・現状や統計等の資料を分析し、課題を発見する能力 ・国内外の社会情勢への理解と新たな課題に対応するための基礎知識 【職務適応性検査】 公務員としての性格特性を把握するための検査	
	専門試験 ○保健師	試験職種に応じて必要な専門的知識、技術等の能力についての多肢選択式による筆記試験	
		保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学及び保健医療福祉行政論
	職場適応性検査 ○保健師	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる検査	
第二次試験	グループワーク	与えられた課題について、グループで作業等を行います。	
	人物試験	人柄等についての個別面接による試験	

6. 試験の日時、場所及び発表

試 験	日 時	場 所	発 表
第 一 次 試 験	令和8年12月13日（日） 【社会人、ICT・情報処理】 ・入室開始 9時 ・着席 9時40分 ・職務能力試験 10時～11時（1時間） ・職務適応性検査 11時20分～11時40分（20分） 【保健師】 ・入室開始 12時 ・着席 12時40分 ・専門試験 13時～14時30分（1時間30分） ・職場適応性検査 14時50分～15時10分（20分）	雲仙市役所 長崎県雲仙市 吾妻町牛口名 714番地	令和8年12月下旬に文書で合否を通知します。
第 二 次 試 験	第一次試験合格通知の際にお知らせします。		

7. 受験手続及び受付期間

手 続 方 法	インターネットによる申込み 【専用サイト（パブリックコネクト）】 https://public-connect.jp/employer/945 ※会員登録（無料）が必要です。	
受 付 期 間	令和8年10月26日（月）～令和8年11月10日（火）受信分 ※受付期間中に正常に到達したものに限り受け付けます。	
申 込 み の 注 意 事 項	（1）申込時に添付する顔写真は、申込前6ヶ月以内に帽子をかぶらないで正面から上半身を撮影したもので、顔が識別できる鮮明なものを添付してください。 （2）専用サイト内におけるメッセージ機能を使用して連絡する場合がございますので、専用サイトからのメールを受信できるよう設定してください。 ※メール設定不備等により受信できず、受験できなかった場合は一切責任を負いません。	
個 人 情 報 の 取 扱 い	受験申込者及び第一次試験合格者から取得する個人情報、雲仙市の職員を採用するという目的を達成するために利用するものであり、職員採用に係る業務に必要な範囲でしか利用しません。	

8. 合格から採用まで

- (1) この試験の合格者は、職種ごとに採用候補者名簿に登載され、その中から雲仙市長によって採用者が決定されます。
- (2) 採用は、令和9年4月1日の予定ですが、職員に欠員等が生じた場合は、最終合格者の意向を確認し、それ以前に採用されることがあります。
- (3) 合格者の数は、採用見込者数と辞退見込者数などを基礎として決定します。
- (4) 受験資格がないことが判明した場合、合格を取り消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

9. 給 与

給与は、雲仙市一般職の職員の給与に関する条例に基づいて支給されます。

10. 試験結果の開示

- ① 第一次試験の結果については、下記の要領で開示を請求することができます。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
受験者本人	順位、総合得点、 種目別得点	合格発表の日から 3ヶ月間	雲仙市役所 総務部人事課

- ② 電話による開示請求は受け付けられません。

- ③ 開示を請求される場合は、受験者本人であることを証明する書類（マイナンバーカード、運転免許証、日本国旅券(パスポート)、学生証、各種健康保険の被保険者証等）を持参の上、平日（土日、祝日、年末年始の閉庁日以外の日）の午前8時30分から午後5時15分までの間に直接開示場所へお越しください。（代理人は認めません。）

11. 問い合わせ先

この試験についてご不明な点は、雲仙市役所総務部人事課へお問い合わせ下さい。

〒859-1107

長崎県雲仙市吾妻町牛口名714番地

雲仙市役所総務部人事課（TEL：0957-47-7726）